

地域未来投資促進法に関する 事業者向け説明会の開催について

平成 29 年 7 月 31 日に施行された「地域未来投資促進法」では、県及び市町村が策定した基本計画に基づき、地域の事業者が地域経済牽引事業計画を策定し、県の承認を受けることで、先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置などの支援措置を受けることが可能となります。

多くの企業の皆様にご活用いただくため、法律の概要、基本計画、支援メニュー、地域経済牽引事業計画の記載方法等についての説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

1 日時及び会場

地域	日時	会場
横浜	平成 30 年 5 月 29 日 (火) 10:00~12:00 (受付 9:30~)	かながわ県民センター 2階ホール (横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)
湘南	平成 30 年 5 月 29 日 (火) 15:00~17:00 (受付 14:30~)	神奈川県藤沢合同庁舎 大会議室 (藤沢市鵜沼石上 2-7-1)
県央	平成 30 年 6 月 1 日 (金) 10:00~12:00 (受付 9:30~)	神奈川県立産業技術総合研究所 海老名本部 カンファレンスルーム (海老名市下今泉 705-1)
県西	平成 30 年 6 月 1 日 (金) 15:00~17:00 (受付 14:30~)	神奈川県小田原合同庁舎 3EF 会議室 (小田原市荻窪 350-1)
川崎	平成 30 年 6 月 8 日 (金) 15:00~17:00 (受付 14:30~)	川崎市産業振興会館 第 3 研修室 (川崎市幸区堀川町 66-20)

※ いずれかご希望の会場にお越しください。

2 内容

- ・ 地域未来投資促進法の概要
- ・ 基本計画の概要
- ・ 支援メニュー
- ・ 地域経済牽引事業計画の記載方法
- ・ その他

3 参加申込み

5 月 24 日 (木) までに、別紙「参加申込書」を電子メール又はファクシミリでご提出ください。

4 問合せ先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課
新産業振興グループ 林
電話：045-210-5636